

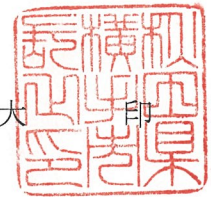
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 2 年 12 月 22 日

横手市長 高橋 大 印



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地 目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備 考
集2	横手市雄物川町大沢 字駒場沢1-38	12-25 12-26 12-30	山林	(2.76) 3.10	15年	
集3	横手市雄物川町大沢 字小滝沢1-2	3-32 3-33 3-34	山林	(1.29) 1.30	15年	
	横手市雄物川町大沢 字小滝沢1-12	3-79	山林	(0.12) 0.23	15年	
	横手市雄物川町大沢 字小滝沢3-6	3-88 3-89	山林	(0.96) 1.16	15年	
	横手市雄物川町大沢 字地竹沢1-14	10-103 10-104 10-105	山林	(1.49) 1.58	15年	
集4	横手市雄物川町大沢 字小滝沢1-3	3-35 3-36 3-37	山林	(1.47) 1.04	15年	

※表中面積欄：上段（ ）は実測面積、下段は林地台帳面積

2 縦覧場所 横手市農林部農林整備課、横手市のホームページ
(<https://www.city.yokote.lg.jp>)

3 本公告により、横手市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上